

令和 7 年度早島町特定任期付職員採用試験受験案内

令和 7 年 8 月 8 日
早島町企画総務部総務課

受付期間：随時受付（毎月月末締めでの随時選考）

※合格者が採用予定人員に達した場合又は令和 8 年 3 月 31 日で受付を終了します。

試験 日：申込者と相談の上、日程を決定します。

1 試験職種、職務内容及び採用予定人員

試験職種	職 務 内 容	採用予定人員
弁護士 (任期付)	町長部局等で、弁護士の専門性を発揮できる自治体事務に従事します。 ・職員向けの行政法律相談 ・訴訟業務 ・行政不服審査業務 ・条例規則等の法制執務 ・債権の管理、回収 ・コンプライアンスの施策立案 ・議会対応 ・住民への直接対応（クレーム対応を含む。） ・選挙事務 ・その他所属部署に係る業務	1 名

※ 成績が一定の基準に満たない場合は、合格者なしとなる場合があります。

2 任用期間

令和 8 年 4 月 1 日から令和 11 年 3 月 31 日まで

※任用期間は必要に応じて、本人同意の上、採用から 5 年の範囲内で更新する場合があります。また、任用開始日は協議により変更することも可能です。

3 受験資格

試験職種	年 齢	資格等
弁護士 (任期付)	不 問	申込日時点で弁護士名簿に登録されている人 (職歴及び学歴は問いません。)

ただし、次のいずれかに該当する人は、受験できません。

- ①日本の国籍を有しない人
- ②地方公務員法第 16 条に規定する欠格条項に該当する人
- ③弁護士法第 7 条に規定する欠格条項に該当する人

4 試験日時

試験の日時については、申込書受付後、申込者と調整の上、日程を決定します。

5 試験会場

早島町役場庁舎（岡山県都窪郡早島町前潟 3 6 0 番地 1）ほか

6 試験の方法

個別の面接試験

7 合格者の発表

合格者には、受験申込書兼受験票に記入された送付先に合格通知書等を送付します。あわせて、早島町役場掲示場及び早島町ホームページで合格者を発表します。

※ 可否の確認について、電話照会には一切応じられません。

8 受験申込みの方法

受験申込書 兼受験票の 入手方法	①インターネットで出力する場合 早島町ウェブサイトアクセスし、印刷してください。 ウェブサイト https://www.town.hayashima.lg.jp/ ②直接入手する場合 早島町企画総務部総務課窓口で入手してください。 ※電話又は電子メールでの受験申込書兼受験票の送付請求はできません。
申込方法	提出書類 ①受験申込書兼受験票 ・ <u>写真を貼付してください。</u> 写真は、申込日前 6 か月以内に撮影の脱帽、上半身でたて 4 cm×よこ 3 cmとします。 ・受験申込書兼受験票は、切り離さないでください。 ・記入漏れや確認事項等がある場合は、電話で連絡しますので連絡先の電話番号を必ず記入してください。 ②弁護士名簿に登録されていることを証明する書類の写し 上記書類を下記申込先へ <u>直接持参又は郵送</u> してください。 ①持参の場合 持参できるのは土曜日、日曜日、祝日及び年末年始閉庁期間を除く午前 8 時 3 0 分から午後 5 時 1 5 分までの間とします。 ②郵送の場合 簡易書留又は特定記録によらない場合の事故等については責任を負いません。 ※インターネット（電子メール）での申込受付は行っていません。
申 込 先	〒701-0303 岡山県都窪郡早島町前潟 3 6 0 番地 1 早島町企画総務部総務課 職員採用担当

受付期間	毎月月末締め随時選考とし、合格者が採用予定人員に達した場合又は令和8年3月31日まで受け付けます。 ※受付後であっても、先に行う他者の選考の結果により、合格者が採用予定人員に達した場合は、申込者の採用試験を中止します。
------	---

9 受験票の交付

持参により受験申込みをした場合は、提出された受験申込書兼受験票等で受験資格を審査の上、受験申込書兼受験票を交付します。

郵送で受験申込みをした場合は、受験申込書兼受験票を郵送で交付しますので、110円切手を貼付した宛て先明記の返信用封筒を必ず同封してください。

10 合格から採用まで

- ・合格者は、採用候補者名簿に成績順に登載され、任命権者からの請求に応じ成績順に推薦され、その推薦された人の中から、任命権者が採用者を決定します。
- ・採用候補者名簿の有効期間は、原則として名簿登載の日から1年とします。
- ・弁護士資格を喪失した場合、弁護士名簿から登録を抹消された場合及び虚偽の申告等が明らかになった場合には、合格及び採用を取り消すことがあります。

11 採用後の待遇

(1) 給与

弁護士としての実務経験年数・実績に基づき、給料月額が決定されます。

例：実務経験がない場合 給料月額 392,000 円 年収約 600 万円（諸手当等含む）。

また、給与改定等により給料月額が変更される場合があります。昇給はありません。

このほか諸手当（期末勤勉手当（6月、12月。在職期間による変動あり。）、通勤手当、管理職員特別勤務手当等）が、それぞれの条件によって支給されます。

号給	給料月額
1	392,000 円
2	440,000 円
3	492,000 円
4	555,000 円
5	634,000 円
6	740,000 円
7	864,000 円

(2) 勤務時間及び休暇

勤務時間	午前8時30分から午後5時15分まで（休憩時間含む。）
休日	土曜日、日曜日、祝日、年末年始（12月29日から1月3日まで）
休暇	年次有給休暇 20日 特別休暇（結婚、出産、子の看護、忌引等）、夏季休暇、 病気休暇、介護休暇等
健康保険 年金保険	岡山県市町村職員共済組合に加入

12 その他

- ・任用期間中は、営利企業の従事制限など、地方公務員法の服務に関する規程が適用されますので、現在の弁護士業務を停止していただく必要があります。
- ・採用後も、弁護士登録を維持していただく必要があります。
- ・弁護士会の会費等は、自己負担となります。

問い合わせ等

早島町企画総務部総務課

所在地 〒701-0303 岡山県都窪郡早島町前潟360番地1

電話 (086) 482・0611

問合せ時間 土曜日、日曜日及び祝日を除く午前8時30分から午後5時15分まで

ウェブサイト <https://www.town.hayashima.lg.jp/>